

平成 29 年度 ライフイノベーションを先導するリーダー養成プログラム (Graduate Program for Leaders in Life Innovation、略称 GPLLI) 募集要項

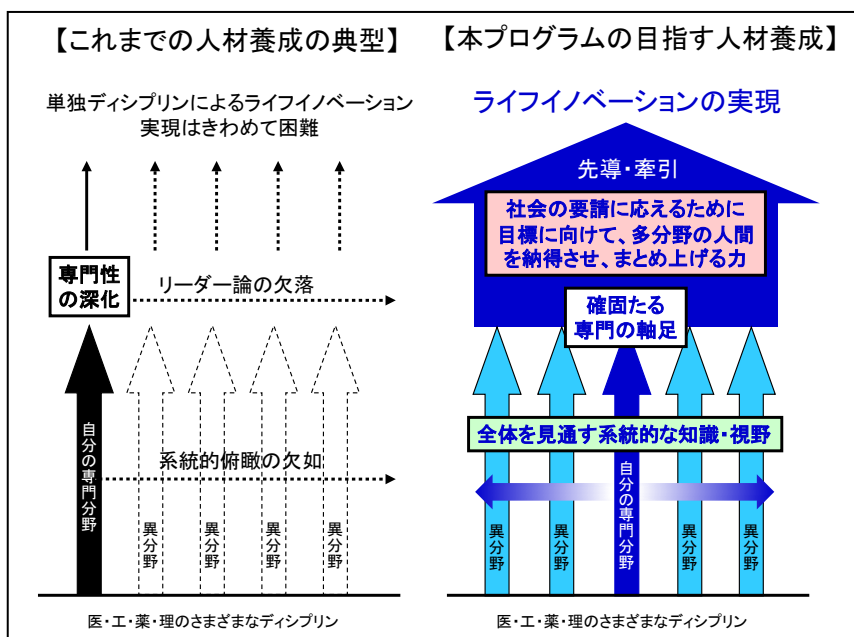
【プログラムの概要】

世界的に少子高齢化が急速に進行する現状において、先端医療開発システムの実現に結びつく基礎・応用両面でのライフイノベーションは、現在かつ将来にわたって人類社会の主要な課題の一つです。ライフイノベーションは、多要素が複雑に絡み合っており、単一のディシプリンで成し遂げられる可能性は極めて低く、複数のディシプリンの協働と融合が必須です。したがって、ライフイノベーション具現のためには、自らの専門に確固たる軸足を置きながら、関連する多領域の成果と産官学の人材を統合することのできる俯瞰力とコミュニケーション力と見識を備えたリーダーが必要です。以下に、養成すべき人材像を示します。

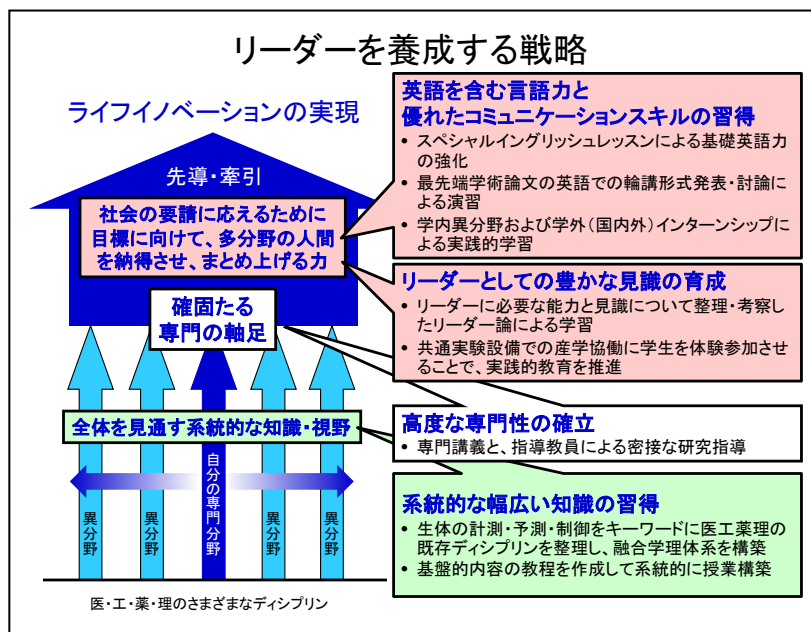
【養成すべき人材像】

- 高度な専門性と系統的な幅広い知識
自らの専門の確固たる科学・技術的軸足と、全体を見通す俯瞰的視野を併せ持つ
- 英語を含む言語力と優れたコミュニケーションスキル
周囲の人間を納得させ共通の目標に向かって動かす力
- リーダーとしての豊かな見識（独創性・先見性、リーダーシップ、倫理観）
人を引き付け、信頼され、まとめ上げる力

すなわち、現在の生命科学研究の本質と医療開発の問題点を的確に見抜き、産官学の必要な関連分野の人材や技術を動員・育成しながら、ライフイノベーションを先導・牽引できる人材です。



【リーダーを養成する戦略】



【GPLLI コース生となるための要件】

本プログラムに参加することのできる大学院学生は、

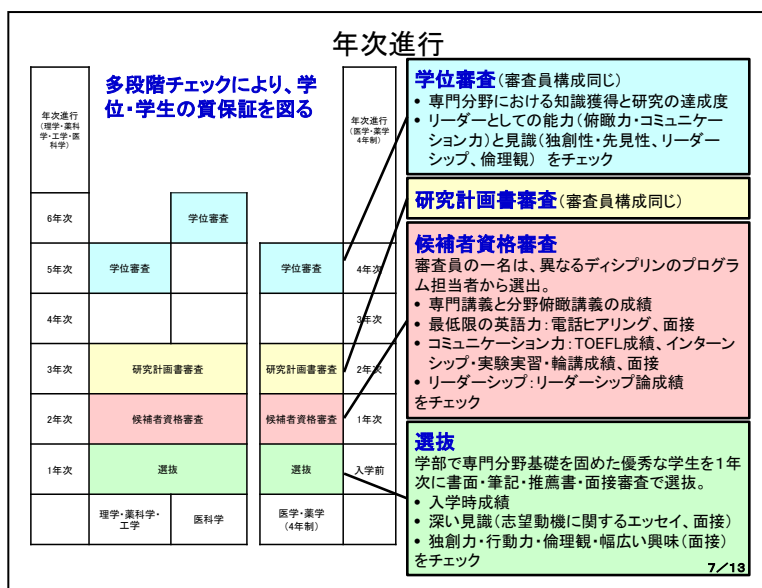
- 医学系研究科
分子細胞生物学・機能生物学・病因病理学・生体物理医学・脳神経医学・社会医学・内科学・外科学・生殖発達加齢医学専攻
- 工学系研究科
バイオエンジニアリング・マテリアル工学・化学生命工学・化学システム工学・応用化学・電気系工学・機械工学・精密工学・原子力国際・物理工学専攻
- 薬学系研究科
薬科学・薬学専攻
- 理学系研究科
生物科学専攻

のいずれかの博士前期課程に所属するか、4年制博士課程への入学が内定しており、かつ、以下の要件を全て満たす者に限ります。

1. 先端医療開発システムに結びつく基礎・応用分野で博士の学位を取得しようとする者
 2. 科学の社会・産業との関係に関心を持ち、積極的にそれらを学修する意欲のある者
 3. ライフイノベーションにおけるリーダーとなることを志す者
 4. 本プログラムの趣旨、履修要件等のルールを十分に理解する者
 5. 上記いずれかの専攻の博士後期課程または4年制博士課程に進学することを目指す者
- (注1)

6. 日本学術振興会（JSPS）特別研究員 DC に応募し、採択された場合にも本コースに引き続き在籍できる者
7. 博士の学位記に本コースを修了したことが付記されることを了解している者
 （注 1）修士課程修了後に企業に就職することを目指す学生はコース生となることはできません。

【GPLLI の年次進行と質保証システム】



選抜時の学生定員枠は 35~40 名（予定）

候補者資格審査後の学生定員枠は 35~40 名（予定）

【コースの特色】

■ 複数教員指導体制

本コースでは、指導教員以外に、異なるディシプリンから副指導教員が各コース生にアサインされます。副指導教員となるのは、プログラム担当教員かそれに準ずる者です。

■ コース生への経済的支援

修士課程 2 年次（医学博士課程・薬学博士課程（4 年制）は 1 年次）より月額 8 万円の奨励金が支給され、博士課程 1 年次（医学博士課程・薬学博士課程（4 年制）は 2 年次）より月額 18 万円の奨励金が支給される予定です。

本学位プログラムの最終年度は平成 29 年度ですが、平成 30 年度以降も、学位プログラムの修了年限まで経済的支援が継続できるよう、全学で対応することが決まりました。以下をご参照ください。

参考： 東大総長通知文「博士課程教育リーディングプログラムのもとで設置した大学院学位プログラムの補助事業終了後の継続に関する考え方」からの抜粋

「博士課程教育リーディングプログラムによる 学位プログラムの継続にかかる学生への経済的支援については全学として対応することとする。

具体的には、補助事業期間内に学位プログラムに参加した学生が、各学位プログラムの修了年限まで経済的に不安なく研究や学びに専念できるよう、補助事業終了後も学生への経済的支援を継続したい。その際、平成 30 年度からは、新たな大学院教育支援事業として文部科学省の卓越大学院制度がスタートする見込みであり、その予算措置内容は未定であるが、この事業も積極的に活用していくこととする。


なお、この学生への経済的支援の規模は、各プログラムの中間評価の結果や国際卓越大学院として新たに整備する各プログラムの内容などを考慮して定める。」

■ コース修了の要件

- ・ 必修となるコースワーク

コース初年度に、「リーダー論」2 単位および「生体の計測・予測・制御をキーワードにした分野俯瞰講義」2 単位の履修が義務付けられます。

ライフインベーションリーダーシップ講義概要



■ リーダーシップ演習においてリーダーの具体的なロールモデルを提示しつつ、リーダーシップ講義では理論面やスキル面での裏付けを行ない、理系の実践的リーダーを養成

	「イノベーションリーダーとしてのロールモデルの提示」
リーダーシップ 演習	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 以下の項目の重要性を認識するリーダーに登壇頂き、学生と議論を行なう <ul style="list-style-type: none"> ✓モチベーション(高い視座、高い目標設定、他者への影響力、実践性等) ✓コラボレーション(幅広い興味、分業する姿勢、国際的な協働性等) ✓誠実さ(自己管理、他者への尊敬、誠実する情報感、倫理観等) ▶ 講演者(例) <ul style="list-style-type: none"> ✓産:グローバル企業経営者、業界団体トップ等 ✓官:文部科学省・厚生労働省高官、各国駐日大使等 ✓学:製品化実績を持つ研究プロジェクトリーダー等
スキルセット 講義	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 以下の項目に関するスキル教育を実施する <ul style="list-style-type: none"> ✓考えて解く力(論理的・戦略的思考力、問題解決能力、情報収集能力等) ✓コミュニケーション力(プレゼンテーション力、場をまとめる力、交渉力等) ✓組織マネジメント力(プロジェクト管理・運営能力、ラボ運営能力等) ▶ 講演者 <ul style="list-style-type: none"> ✓理系出身の研究者教育や研究開発マネジメントの専門家、事業経験者
理論的・スキル面での裏付けとキャリア論の提示	

- ・ 必修となる演習

コース初年度に、「演習による、プレゼン方法、論文の書き方の実践的指導」において発表することが求められます (2 単位)。

- 必修となる実習
 学位審査までの間に、
 GPLLI が指定する学内異分野研究室でのインターンシップ最低1つに参加して2単位を履修することと、
 GPLLI が指定する学外でのインターンシップのうち下記から最低1つに参加して、
 学：国内外有力教育研究拠点でのインターンシップ
 産：産学連携基盤を活用した産業界インターンシップ
 官：審査・規制当局でのインターンシップ
 病院実習
 2単位を履修することをコース修了の要件とします。
- GPLLI が主催あるいは共催する学術的会合への参加
 GPLLI が主催あるいは共催するライフイノベーション分野の各種セミナーやフォーラムなどの学術的会合への参加を奨励します。若手人材育成の立場から、コース生に出席を義務付ける学術的会合も開催されます。

【GPLLI プログラム担当教員リスト】

医学系（基礎）	医学系（臨床）	理学系	薬学系	工学系
宮園 浩平	門脇 孝	飯野 雄一	阿部 郁郎	佐久間 一郎
岩坪 威	黒川 峰夫	岡 良隆	内山 真伸	高木 周
岡部 繁男	齊藤 延人	武田 洋幸	嶋田 一夫	田畑 仁
狩野 方伸	高戸 毅	深田 吉幸	村田 茂穂	鄭 雄一
医科学研究所	山畑 達也		浦野 奏照	杉田 直彦
川口 寧		分子細胞生物学研究所		
三宅 健介		白髷 克彦		
		渡邊 嘉典		

【平成 29 年度募集案内】（申請書は別添）

- 対象：修士課程 1 年次（医学博士課程・薬学博士課程（4 年制）の場合は平成 29 年度入学見込み）の学生。

* 医科学専攻修士課程から医学系の 4 年制医学博士課程に進学の場合は、修士 1 年次の学生のみ応募可能です。（GPLLI ホームページ：お問合せ＞よくあるご質問 もご確認ください）

（P3 の【GPLLI の年次進行と質保証システム】表を参照）

**本プログラムの最終年度は平成 29 年度ですので、平成 30 年度以降は本プログラムのカリキュラムは提供されませんが、平成 30 年度から新たに始まる予定の文部科学省の卓越大学院制度への一部移行が検討されています。卓越大学院に移行できない場合でも、事業期間内に採用した学生の経済的支援については、前述の総長通知文に則り、学位プログラムの修了まで対応する予定です。

平成 28 年 11 月 1 日（火）～11 月 11 日（金）午後 5 時が応募期間です。

但し、医学博士課程入学予定者の方は、平成 28 年 11 月 28 日（月）～12 月 2 日（金）午後 5 時が応募期間です。

その期間内に、GPLLI 事務局（医学部 1 号館 S115）まで申請書一式（申請者情報、研究計画、エッセイ、研究活動状況、東京大学での指導教員（あるいは受け入れ予定教員）の意見書）を 2 部用意して持参してください。郵送の場合も **11 月 11 日（金）必着**（医学博士課程入学予定者の方は **12 月 2 日（金）必着**）で GPLLI 事務局（医学部 1 号館 S115）宛てに応募してください。

外国人学生は、募集説明会参加時に、必ずチューターに同席してもらってください。

【GPLLI コース生の選考過程と結果発表】

平成 29 年度の選考過程と結果発表

- 選抜（平成 28 年 12 月下旬～1 月）

申請書類、大学院入試成績、修士課程 1 年次の夏学期の大学院の成績（注 1）、面接の結果をもとに各専攻において評価し、GPLLI 学務委員会にて選考を行います。

選考結果は、平成 29 年 2 月上旬に発表されます。

（注 1）修士課程 1 年次で平成 28 年 10 月入学の学生の場合には、大学院の成績は用いられません。

【その他】

- GPLLI 奨励金について

コース生には月額 8 万円および 18 万円（予定）の奨励金が支給されますが、以下の点について注意してください。

1. 他の奨学金などの育英資金を受け取ることができなくなります。

以下の学生は重複での受給はできません。

(i) 国費により支援を受けている学生

（独）日本学術振興会の特別研究員（DC）として採用されている学生

（独）日本学生支援機構の奨学金貸与を受けている学生

外国人留学生で日本政府（文部科学省）奨学金または日本学生支援機構の学習奨励費を受給している学生

(ii) 母国の奨学金により支援を受けている外国人留学生

(iii) 大学独自の奨学金を受けている学生

また、東京大学の「博士課程研究遂行協力制度」を受給する対象からは外れます。

2. GPLLI 奨励金は「雑所得」扱いとなります。受給者は、原則として毎年所管の税務署に行き、前年の奨励金について「雑所得」として確定申告を行ってください。なお、本件奨励金の申告において、雑所得の金額は 1 年間（1 月 1 日～12 月 31 日）に支給を受けた本件奨励金の金額から、入学金や授業料などの研究に要した費用を必要経費として控除した残額となりますので、収支状況の記録や書類を保存しておいてください。

3. 奨励金を受給する者には本プログラムに対する専念義務が生じますので、アルバイトは原則できません。

4. 奨励金を受給するためには、1 年間継続的にコースに属していることが必要資格となります。所属専攻における専門分野の研究と本コースの俯瞰的プログラムへの取り組みが不十分な場合、奨励金の支給を打ち切ることがあります。外部委託等によって他機関で研究を行う計画がある場合は、その内容（委託先、委託期間）を具体的に申請書に記載して下さい。

5. GPLLI の正規のプログラム以外で長期留学（3 ヶ月以上）する場合も、その間の奨励金は支払われないことがありますので、指導教員と GPLLI 幹事に必ず事前に相談してください。

6. 奨励金を受給するためには、毎年、日本学術振興会特別研究員 DC に応募することが義務付けられます。毎年、応募後直ちに、その写しを、事務室に提出してください。

7. 奨励金受給学生名は公表することとされています。

8. 本プログラムの期間中に卓越大学院の選抜を行います。

■ 奨励金を受け取らないコース生

・ コース生が日本学術振興会特別研究員 DC に採用された場合も、博士後期課程においてコースを継続することが強く推奨されます。ただし、GPLLI 奨励金を受け取ることはできません。

- ・ 他の奨学金を受けていたり、扶養控除の問題があるなどの理由でコースでの奨励金の受給を受けない場合でも、本コースに入ることを希望する場合は、コースに応募することができます。選考の結果、コース生となった場合には、定員枠の外枠のコース生となります。

【問い合わせ先】

GPLLI 教務関連事項についての問い合わせ先：

事務局に問い合わせる前に、まずは東京大学での指導教員（あるいは受け入れ予定教員）および幹事教員とよく相談してください。

- ・ 事務局：医学部 1 号館 S115
- ・ 事務局メールアドレス：office-gplli@m.u-tokyo.ac.jp

以上